

12-2 健康危機管理室の取組

健康づくり（ヘルシーピープルみえ・21推進について）に関する考え方

医学の発達と予防接種の充実により、現代では過去のような感染症の流行は見られなくなりましたが、一方で新型インフルエンザの発生など新たな課題が生まれています。

感染症を予防するための最大の武器は、健康なからだです。ヘルシーピープルみえ・21の推進により県民ひとりひとりが健康であることが、感染症の予防につながると考えています。

平成21年度の取組と成果

（1）感染症対策

感染症のまん延を防止するため、各保健所に設置した「感染症危機管理ネットワーク」において新型インフルエンザ等の感染症情報の共有を図るなど、関係機関との連携を引き続き強化しました。また、新型インフルエンザの発生・流行を受け、県民に対する感染予防や重症化の未然防止に向けた啓発や医療整備、ワクチン接種などの医療対応の充実に取り組みました。

三重県感染症情報センターは、正確で迅速な感染症情報をメール等で提供する情報提供登録者数を増やしました。

（2）予防接種の推進

三重県公衆衛生審議会予防接種部会を開催し、県内で予防接種を円滑に実施できるように協議を行いました。

また、予防接種に注意が必要な方の接種や相談、市町の予防接種事業を支援するために「三重県予防接種センター」を運営しています。

（3）エイズ予防対策

エイズ予防のために県内各地域で人権を尊重した啓発活動などを行いました。

また、HIVを早期に発見し治療に繋げるため、保健所によっては通常の検査時間に加え、夜間検査、即日検査を実施しています。

平成22年度の取組（事業計画）

（1）感染症対策

新型インフルエンザ等感染症のまん延を防止するため、感染防止や予防対策など感染症に関する正しい情報を提供し、啓発を行います。特に先般流行した新型インフルエンザについては、県民が正しい知識を得るための啓発などを進めます。

（2）予防接種の推進

予防接種の円滑な実施をすすめるため、市町や関係機関との協議を続けていきます。

また、予防接種に注意が必要な方の接種や相談、市町の予防接種事業を支援するために「三重県予防接種センター」を適切に運営します。

（3）エイズ予防対策

引き続き、各保健所において血液検査、人権を尊重したエイズ予防啓発活動を行っていきます。